



広報



2

2008

No.41



昨年の「かみの町いの『ひな祭り』」開催風景（5ページ関連）

今月の主な内容

- ② 1月3日 成人式が開催されました

- ⑤ かみの町いの『ひな祭り』2008 3月1日(土)・2日(日)開催

- ⑥ 税務課だより

- ⑩ 町民課だより

- ⑫ 4月から後期高齢者医療制度が始まります

- ⑭ 2・3月の保健行事予定表

- ⑱ 学校運営を地域に開く「開かれた学校づくり」から発信

- ⑳ 高知県立高知追手前高等学校吾北分校支援事業

いの町の人口

()内は前年同月末日 平成19年12月末日現在

- 総人口 **27,733**(28,051)人

- 男 性 **13,279**(13,444)人

- 女 性 **14,454**(14,607)人

- 世帯数 **11,188**(11,175)世帯

(住民基本台帳人口による)

いの町ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>



1月3日 成人式が開催されました

1月3日、すこやかセンター伊野で成人式が開催され、20歳を迎えた280名が成人の仲間入りをしました。式典に参加された新成人の皆さんは、久しぶりの再会でお互いの近況を話したり、写真を撮ったりして成人の日を迎えた喜びを分かち合っていました。

式典では来賓の祝辞を受け、武智龍也さんが、「社会人としての義務と責任を自覚するとともに、今後個人個人が自己完成に努め、地域の繁栄、郷土の発展のため、力を尽くしたい。」と謝辞を述べられました。また町からの記念品を、新成人を代表して山中綾さんが受け取られました。

新成人の主張では、大久保有梨さん、森脇友紀さんの2名が今までの体験や今後に向けての希望や決意を述べられました。（発表内容は次のとおりです。）
社会教育課



大久保有梨

「お兄さんは立派ね。」小さいころよくこの言葉を耳にしました。私の兄たちは世間で言う立派でまじめな優等生。勉強もできスポーツも上手になします。しかし私といったら、勉強・スポーツ共々普通で何一つ兄たちに勝るものがありませんでした。その事実は私にとつてかなりのコンプレックスとなりました。小さいころの口ぐせといったら「どうせ私はお兄ちゃんとは違うもん。」というものでした。だれ一人兄たちと私を比べてはいないのに自分の中で比較してしまつてひがみ、努力など一回もしてないのに何か悪いことがあるとその決まり文句を言っていました。

そんな自分が嫌で、変わりたいと思つていたとき私が通っていた高校で交換留学ができるということを知りました。私の兄たちは英語が話せませ

ん。何か一つ勝るものがほしいと考えていたのでこの大きなチャンス絶対手に入れようと思いました。ライバルたちとも競り合いの結果私は見事交換留学生2人の枠に入ることができました。それは私が変化できるきっかけとなったのです。

1年後、私は期待と不安を抱えながらアメリカのコネティカット州に留学しました。当初私は英語が苦手な単語能力もなく全く話せませんでした。そして人見知り、恥ずかしがり屋という性格もありホストファミリーとのコミュニケーションや友達づくりに苦労しました。親のもとでわがままを言つて過ごしていた日々がどれだけ楽で幸せなものか分かりました。辛い日々が続く中、私も他の留学生同様ホームシックにかかり、毎日寂しく悲しくて泣いていました。いつそ日本に帰つてしまいたいと思つたこともあったけど、変わりたいという自分の決意を胸に頑張ろうと立ち直ったとき、私の人生最大の岐路に立たされました。当時私がホームステイしていた家族は私が初めての生徒ということで外国人の対応に不慣れでした。ホストマザーは私が精神病にかかつ

たのではないかと勘違いしてしまい私を日本に強制送還したほうがいいと提案をしました。

私の意見は全く聞いてもらえず、私は精神病患者として日本に帰らされました。自分は一年という留学生生活を最後までやり遂げて自信をつけて帰りたいので自分がホームシックにかかつて泣いたこと、強制送還をされたことをすごく悔やみました。ホームステイのお母さんを憎んだことを覚えています。しかし、帰国後一番辛かったのは両親だと知りました。私を心配した両親は成田空港まで私を迎えに来てくれました。そこで会った両親の顔、今でもはつきりと覚えています。やせ細つてやつれてしまった顔を見てなんて自分は情けないことをしてしまったのだろつと落ち込みました。実家に帰つてもこの思いは離れることがなく、うつ病寸前までいきました。そんな中オーストラリアでもう一回やり直してみないかと提案をされました。自信を失つていた私はなかなか前進することができませんでした。でも、もう一回だけ自分の気持ち奮い立たせ親のため自分の人生のためアメリカの皆

を見返すためにオーストラリアへ行く道を選びました。

オーストラリアは気候もよく人柄も温厚でマイペースな私には快適な場所でした。私は自分に自信をつけるため日本の高校を自主退学しオーストラリアで再スタートしようとして決意しました。留学生ではなく普通の生徒としての海外での高校生活は大変なものでした。でも、自分で決めたこと、責任を持つて最後までやり遂げる自信はありました。そして入学して2年後2007年、同学年の男子より2年遅れてやつと高校を卒業しました。それは私にとつてかなりの自信となりました。人は失敗して成功するものです。失敗は確かに辛いものですが、でも、チャンスでもあるのです。アメリカでのあの苦い経験は私のこれからの人生の糧となるでしょう。私は今年オーストラリアの大学で教育学部に入學します。英語の素晴らしさをもっと勉強し皆に伝えたいと思います。私たちの人生はこれからです。自分次第でいくらでも変わることが出来ます。責任感をもっと持ちいろいろな場所で活躍していきたいと思ひます。



「変化」



森脇 友紀

本日は、我々新成人のためにこのような式典を開催していただき誠にありがとうございます。私たちにとても、人生で一度しかない成人式。とても大切な思い出になるかと思っています。

いままで、たくさんさんの体験と変化を通じて私たちは今ここにいます。これからは大人として、皆様方に恥じることのないよう歩んでいきたいものです。

いままで過ごしてきた人生の中で、私にとっての一番の変化は就職したことです。私は、高校卒業後すぐに就職しました。正直、これから自分が何をするのか全然分かっていませんでした。ふわふわした気持ちで、卒業し就職したような気がします。不安もありました。これから築いてい

く人間関係のことや、仕事の具体的な内容等全く知らないも同然だったからです。また、社会人になるということは、守ってくれる人がいなくなることで、と言われることが多かったのです。自立しなければならぬんだということを強く思っていたからかもしれません。

しかし、月並みですが同じ時期に友達と一緒に就職できたので、不安ばかりが多かったわけではありませんでした。高校生活の中で一緒に勉強を頑張ってきたので、2人とも受かったときは、とても嬉しく心強く思いました。

そして、仕事が始まってからは、本当に何もかも初めてで、戸惑うことばかりでした。一番苦労したのは、その職場職場でしか使わない言葉や略語です。ほとんど初めて聞く言葉ばかりで、会話が続かないことにやきもきしたことも少なくありません。先輩方が言うことを一つ一つ確かめながら聞かなければ、分からないことばかりで、先輩方からすればなかなか伝わらず迷惑をかけていたかと思いま

す。

就職して、自分はいかに勉強できていなかったか痛感しました。また、学校での勉強が全てではないということも身をもって感じました。しかし、私にとって一日一日の日々が勉強になり、今まで知らなかった世界に頭をつつこんで、知識をつけていけることがとても楽しかったです。初めは頑張って一人で考えて行動しなければならぬのだと、緊張していたのですが、実際は皆さんが丁寧に教えてくれ日々勉強ができています。

それはきつと、周りの方々が守ってくれ、そして恵まれているからなのだと思います。それでも、たまには失敗して落ち込むこともあります。つまり、いってしまうことはだれにでもあることです。成長していくためには絶対必要なことでもあります。でも、そんなときはがむしゃらに前へ進むより、たまにはちよつと休んで振り返ることも必要なのかもしれません。前へ進むことはとてもいいことだとは思いますが、自分がやってきたことを振り返ることで、道

が開けることもあるだろうし、無理ばかりではできないこともできなくなってしまうように思います。自分のペースで、落ち着いて物事を成し遂げ経験を積んでいきたいと思っています。

これから、私たちは様々な困難や、悦楽を体験していくでしょう。今の自分があるのも、いいことや悪いこと、楽しいこと、苦しいことが今までにあったからこそだと思っています。そして、これから先私たちは、間違った判断をしてしまうことや、自分のポリシーに反することをしなければならぬこともあるかもしれません。人生は何があるかわかりません。しかし、自分の人生です。悔いのないように生きていきたいものです。

だからこそこれからは、一人の大人として努力を怠らず、責任を持ち、社会人として立派に成長していきたいと思っています。



災害時の
物資供給協定結ぶ

12月5日に、「災害時における応急生活物資の供給に関する協定」を社団法人高知県LPガス協会と締結しました。

この協定は、地震、風水害などの災害が発生した場合に、住民生活の早期安定を図るため、相互に協力をして応急生活物資の供給及び運搬を行うものです。

今回の協定で対象となる応急生活物資は、LPガス及び容器（供給するための器具を



含む。並びに燃焼器具で、災害時の状況に応じて町が要請することとなっています。

新入団員の
紹介

新たに消防団に入団された方を紹介します。地域での消防・防災活動におけるご活躍を期待します。また、地域におきましても新入団員の消防団活動にご支援をお願いします。

伊野方面隊

枝川分団 武内 義典さん
神谷分団 鹿敷部

町田 圭さん
町田 憲彦さん
濱田 英明さん
市川 直さん
森本 剛平さん



入札結果のお知らせ

(平成19年10月～12月)

入札日	工事名	落札金額(円)	落札業者
10月11日	(道交第2-4-90-1号) 平成19年度町道山崎井流ノ裏線道路改良工事	23,625,000	株式会社勝賀瀬土建
10月11日	(道整第19-5号) 平成19年度町道瓶ヶ森線道路施設整備補修工事	20,475,000	有限会社手箱建設
10月22日	(19災第16号) 平成19年度町道谷奥谷線道路災害復旧工事	13,230,000	有限会社手箱建設
10月29日	(19下水公第4号) 平成19年度宇治2号汚水幹線築造工事	31,500,000	四国開発建設株式会社
10月31日	(道交第2-4-107-2号) 平成19年度町道神母崎線道路改良工事	18,165,000	有限会社森木組
11月1日	(19森開第2号) 平成19年度林道中野川長又線開設工事	32,550,000	中田建機有限会社
11月12日	(道交第2-4-61号) 平成19年度町道駅南町1号線道路改良工事	13,230,000	株式会社横山工業
11月21日	(19林災第1号) 平成19年度林道中野川長又線(台風4号(7.12~7.15)・1号箇所)(19年発生)災害復旧工事	60,480,000	有限会社開化
11月26日	(道交第2-4-56号) 平成19年度町道高野ヶ谷線道路改良工事	22,323,000	株式会社近澤建設
11月26日	(道交第2-4-50号) 平成19年度町道一丁田6号線排水路改修工事	28,665,000	尾崎建設有限会社
11月26日	(道交第2-4-51号) 平成19年度町道茂地裏線道路改良工事	17,430,000	株式会社森本興業
11月30日	(19災第985号) 平成19年度町道脇ノ山線道路災害復旧工事	54,705,000	有限会社手箱建設
12月4日	(道交第2-4-49-3号) 平成19年度町道達道線道路改良工事	16,170,000	株式会社勝賀瀬土建
12月12日	(吾建第77号) 平成19年度町道縦ノ木山吉ヶ成線道路整備交付金舗装修繕工事	16,170,000	有限会社森下工業

コミュニティ助成事業

この度、本川地区高数に、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)を活用して、高数1区集会所を建設しました。

今後は、健康で生きがいを持って暮らせる地域の活動拠点として活用し、コミュニティ活動の活性化と、自主的な地域運営に向けたさまざまな取り組みが行われていくことが期待されます。



催し物

かみの町いの『ひな祭り』2008

3月1日(土)・2日(日)開催

いの町の宝物(特産品の紙やおいしいものなど)を展示販売する催しを、桃の節句にあわせて開催します。春を楽しみに、かみの町いの『ひな祭り』へ、是非お越しください。※「かみ」は、和紙といの大国さま・本川神楽などの神を表しています。

1 とき

3月1日(土)～2日(日)
10時～16時

2 ところ

いの大国さま・大国町・西町通り(歩行者専用区間)・紙の博物館

(今年は元町・大和町の区間にもひな飾り等の見学できる場所を設けます。)

3 内容

- ①おひな様の展示
- ②和紙、紙関連製品などの展示と販売
- ③いの町のおいしいものの紹介と販売
- ④いの町にゆかりのあるアーティストの作品展示

- ⑤古い町並み建築ガイド
- ⑥その他

(特別企画)

本川神楽(夜神楽の再現)

国の重要無形民俗文化財「土佐の神楽」

日時 3月1日(土)
18時～21時30分

会場 伊野小学校体育館

4 主催等

主催Ⅱかみの町いの「ひな祭り」実行委員会

構成：町内会の皆様、いの町観光協会、中心市街地まちづくり委員会、いの町商工会、いの町商業振興会、いの町グリーンツーリズム研究会、紙の博物館ほか

後援Ⅱいの町、梶本神社(いの大国さま)ほか

○地元町内会や町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

※天候等により変更・中止になる場合があります。

ひな祭りボランティア募集

○会場へのひな飾り作りと展示、花飾り、その他のことにご協力いただける『ひな祭りボランティア』を募集します。2月15日(金)までに観光協会事務局へご連絡ください。

問い合わせ

いの町観光協会事務局
(ギャラリー・コバ内)
☎ 893-1211
FAX 893-1205

お知らせ
建築確認・検査の手続きが変わりました

構造計算書偽装事件を受け、再発防止を目的とした建築基準法等の一部改正が行われました。「建築確認・検査の厳格化」を大きな柱とし、平成19年6月20日から施行されています。

■構造計算適合性判定制度の導入

高度な構造計算を行う建築物については、高知県知事による構造計算適合性判定が義務付けられました。

■審査期間の延長

構造計算適合性判定制度の導入に伴い、建築確認の審査期間が21日間から35日間(最大70日間)に延長されました。

■指針に基づく厳格な審査の実施

設計者のチェックが不十分な設計図書であっても、審査段階で補正が認められてきたが、法令に適合しない箇所や不整合な箇所がある場合には、再申請や追加資料の提出を求めることとしました。(工事中の計画変更も同様。)

手続きに必要な期間を考慮し、余裕のあるスケジュールを設定してください。

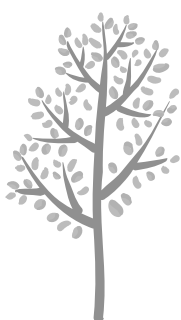
問い合わせ

高知県建築指導課

☎ 823-9864

ホームページ

<http://www.pref.kochi.jp/shidou-k/>



無料相談
相続登記
無料相談会開催

日本司法書士会連合会と各都道府県の司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を開催しています。

◎日時 2月15日(金)
10時～15時
◎会場 いの町役場2階 東会議室

問い合わせ

高知県司法書士会

☎ 825-3131

お知らせ
2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土になつたことのない日本固有の領土です。

「択捉と国後・色丹・歯舞は日本の領土(とち)です 誇りです」

(平成19年度北方領土に関する標語最優秀作品)

課税 だより

平成
20
年度

町民税・国民健康保険税・
介護保険料申告受付につ
いて

平成20年度の申告が始まり
ます。

この申告は、平成20年度の
町民税、国民健康保険税、
介護保険料の課税、所得課税
証明等の資料となる大切なも
のです。

申告をしなかった場合は、
各種控除が認められず、ご本
人に不利なことになりますの
で、申告書は期間内に提出し
てください。

申告受付期間

2月4日(月)から

3月17日(月)まで

(土、日、祝日を除く。)

申告受付等

申告書は、できるだけ郵送
申告又は税務課、総合支所住
民課へ提出いただくようご協
力をお願いいたします。

出張申告の日程につきまし
ては、例年どおり申告書に添
付します。

なお、申告書は郵送します

が、申告の必要な方でお手元
に届いていない方は税務課、
各総合支所住民課、出張所に
備え付けていますのでご利用
ください。

郵送申告について

収入のない方、申告書の書
き方について相談の必要がな
い方は郵送での申告をお勧め
します。「申告のてびき」を参
考に申告書を作成し、必要書
類を添付して返信用封筒で郵
送してください。

今年度から返信用の封筒は
切手を貼らなくてよいものに
なりました。

なお郵送の際には次の点に
ご注意ください。

- ①氏名・電話番号は必ず記入
してください。
- ②給与収入、年金収入のある
方は必ず源泉徴収票を添付
してください。
- ③各種控除を受ける方は領収
書や証明書を必ず添付して
ください。

※国民年金、国民年金基金の
控除を受けられる方は、証
明書の添付が必要です。

申告しなければならない人

平成20年1月1日現在いの
町に在住し、かつ次のいずれ
かに該当する人

- ①農業、営業等の所得者で平
成19年中(平成19年1月1
日～12月31日)に所得の
あった人
- ②給与所得者で、給与の支払
者が「給与支払報告書」をい
の町長に提出していない人
- ③給与所得の他に地代、家
賃、配当、原稿料等の所得
のあった人
- ④雑損、医療費控除、生命保
険料控除、地震保険料控
除、社会保険料控除、寄付
金控除を受けようとする人
- ⑤公的年金等にかかる所得以
外の所得を有しなかった人
で、前記④の控除及び小規
模企業共済等掛金控除、寡
婦(寡夫)控除、配偶者特別

控除、同居老親などの扶養
控除を受けようとする人

- ⑥所得課税証明の必要な人
(健康保険、児童扶養手当、
福祉年金等の関係で、証明
が必要な人は申告しないと
証明ができません。)
- ⑦国民健康保険の加入者及び
その世帯の世帯主(収入の
有無にかかわらず申告して
ください。)
- ⑧介護保険のサービスを受け
ようとする人

次に該当する人は申告の必
要はありません。

- ①所得税の確定申告をする人
- ②給与所得者で、給与の支払
者が「給与支払報告書」を、
いの町長に提出している人
- ③生活扶助を受けている人

申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②所得の算出の基礎となる書
類、帳簿、領収書、源泉徴
収票

③国民年金、国民年金基金、
小規模企業共済等掛金、生
命保険、地震保険の証明
書、医療費等の領収書又は
証明書

注意

①領収書、証明書の提出がな
い場合は、各種控除が受け
られませんので、忘れない
ようにご持参ください。

※社会保険料控除のうち国民
年金、国民年金基金につい
ては、金額の多少にかかわら
ず証明書の添付が必要です。

②申告は、個人単位ですの
で、同一世帯内に2人以上
の申告義務者がいる場合、
それぞれ申告をしなければ
なりません。

問い合わせ
税務課

☎ 893-1118
吾北総合支所住民課

☎ 867-2300
本川総合支所住民課

☎ 869-2112

住民税の税制改正のお知らせ

① 住宅ローン控除に伴う住民税の減額

平成19年に国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲が行われました。この税源移譲で所得税が減額となるために、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

対象者	平成11～18年までに入居した人で、今回の税源移譲によって住宅ローン控除可能額が所得税から控除しきれず、平成19年分以降の所得税における住宅ローン控除による減税額が減ってしまう方。
申告期限・申告方法	該当する年分の翌年3月15日まで(平成19年分は平成20年3月17日まで)。所得税の確定申告をしない方は源泉徴収票と住宅借入金等特別税額控除申告書を平成20年1月1日現在お住まいの市町村役場へ提出。所得税の確定申告をする方は確定申告書と一緒に住宅借入金等特別税額控除申告書を税務署へ提出してください。申告書は税務課又は税務署で配布します。

② 地震保険料控除の創設

地震保険料を対象とする地震保険料控除が創設されました。対象となる保険契約があれば、各保険会社から証明書が発行されますので申告時に提出してください。

【控除額】 払込み保険料の1/2。最高2万5千円(所得税5万円)

【経過措置】 現行の損害保険料控除は廃止されましたが、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約等に係る損害保険については、経過措置として最高額1万円(所得税1万5千円)を地震保険料控除の対象とすることができます。

地震保険料と旧長期損害保険料の両方がある場合の控除額は、それぞれの方法で計算した金額の合計額となり、最高額は2万5千円(所得税5万円)です。

※ただし、一つの保険契約が、地震保険料控除と旧長期損害保険料控除のいずれも該当する場合は、どちらか一方の控除しか受けられません。

③ 税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置 (平成19年度住民税のみ適用で、平成20年7月に申告が必要。)

平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなってしまった場合、平成19年度分の住民税(平成18年中の所得の計算)で税負担が上がった分を平成19年分の所得税(平成19年中の所得で計算)で調整することができなくなってしまいます。そこで、このような年度間の所得変動に伴う負担増を調整するため、平成19年度分の住民税を移譲前の住民税額まで減額する措置がとられます。

【対象者】 平成20年3月17日までに、平成19年中の所得の申告が必要。(収入の有無にかかわらず)

申告に基づき該当の有無を決定し、該当者には6月下旬ごろ減額申告書を送付しますので、7月31日までに役場へ提出してください。

問い合わせ 税務課 ☎ 893-1118

『シルバーハウス』入居者募集

『シルバーハウス』の入居者募集を次のとおり行います。

▶ **入居資格** 現在、いの町に住所を有する65歳以上の虚弱な高齢者であり、夫婦等の二世帯で、現に住宅に困窮している方。

・申込書配布及び受付期間

2月18日(月)～2月29日(金)

(ただし、土、日、祝日を除く。)

- ・募集戸数 2人部屋3戸
- ・場 所 いの町6032番地3 ウエルネス伊野
- ・間 取り 1LDK
- ・使 用 料 入居者の収入により、4,800円～24,000円
- ・そ の 他 入居が決定すれば、収入申告及び保証人が必要となります。

▶ **申込書配布・受付・問い合わせ**

福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

いの町公式ホームページでいの町男女共同参画社会に関する意識調査結果を掲載しています

いの町では、男女が互いの人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指すため、昨年5月に、20歳以上の町民1,000人を対象として「男女共同参画社会に関する意識調査」を実施しました。

今年度は、平成15年度に策定された男女共同参画

プランの中間時期であり、調査は平成13年度に合併前の伊野町で実施したものと同一内容を用いて調査を行いました。調査結果内容は、いの町公式ホームページに掲載をしています。是非ご覧ください。

企画課



所得税の確定申告と納税は、3月17日(月)まで

● 税務署での申告相談及び申告書の受付が始まります。

平成19年分の所得税の確定申告の税務署での申告相談及び申告書の受付は、

平成20年2月18日(月)から

平成20年3月17日(月)まで です。

申告書は、郵送、税務署での時間外収受箱に投かんすることなどにより、提出することができます。

● 消費税及び地方消費税の確定申告(個人事業者)もお忘れなく

消費税及び地方消費税の確定申告(個人事業者)は、もうお済みですか。

申告と納税は、3月31日(月)までです。お早めに。

(消費税の確定申告をしなければならない人)

○平成17年中の課税売上高が1千万円を超える人

○平成17年中の課税売上高が1千万円以下の人で、平成18年12月31日(日)までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人

※平成17年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成19年中に課税売上や課税仕入がある場合、当該課税売上高が1千万円以下であっても消費税及び地方消費税の確定申告が必要になります。



贈与税関係

● 贈与税の申告と納税をお忘れなく

平成19年1月1日から平成19年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が、110万円を超えると、贈与税が掛かります。

平成19年分の贈与税の申告と納税は、3月17日(月)までです。

なお、贈与により所得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合にも、贈与税の申告が必要となります。

詳しくは、税務相談室又は税務署へ。

● 平成19年分の贈与税の申告の窓口での相談は、

平成20年2月1日(金)から

平成20年3月17日(月)までです。



e-Taxを利用して早期還付を！

e-Taxを利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む。)の還付申告書については、処理期間がこれまでの6週間程度から3週間程度に短縮されています。

なお、入力もれなどがあると、還付処理に日数がかかる場合がありますのでご注意ください。



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のご利用を

● インターネットで簡単に申告書の作成ができます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、所得税、贈与税及び個人事業者の消費税(地方消費税を含む。)の申告書などを簡単に作成することができます。

作成した申告書はインターネットを利用して、直接電子申告するかA4サイズの普通紙に出力し、添付書類とともに申告書を税務署へ提出してください。

是非、チャレンジしてみませんか？ アクセスは <http://www.nta.go.jp>

操作は簡単！！ 今すぐチャレンジしてみよう！

● イータックスを使えば、こんなことが大変便利

1 HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から直接電子申告できます。

2 最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました。

(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)

3 添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。

(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。)

4 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

● e-Tax確定申告期の24時間受付

1月28日(月)9時から、所得税の確定申告期限の3月17日(月)までは、24時間e-Taxのご利用が可能です。

なお、3月18日(火)の0時を過ぎて受信した平成19年分の所得税確定申告のデータは、確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。



国税のコンビニ納付の開始

● 1月21日(月)から全国の国税局・税務署で新たに国税のコンビニ納付が開始されます。

1 コンビニ納付の対象

コンビニ納付を行うためには、バーコード付納付書が必要であり、納付金額が30万円以下のみに限られています。

2 利用可能なコンビニエンスストア

国税のコンビニ納付は次のコンビニエンスストアで利用できます。

サークルK、サンクス、スリーエフ、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、
ファミリーマート、HOT SPAR、ポプラ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

<問い合わせ> 伊野税務署 ☎ 893-1121

町民課だより

お知らせ

国民年金保険料の納付は「口座振替」で前納がお得です

1年前納（4月～翌年3月分）及び6か月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）は、「口座振替」をご利用いただくと、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

○月々の納付も口座振替の「早割」ならお得です

口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

〈例〉3月中に登録をした場合

通常の口座振替（翌月末振替）	
保険料	口座振替月
3月分	↓ 4月末日
4月分	↓ 5月末日
5月分	↓ 6月末日

早割の口座振替（当月末振替）

保険料	口座振替月
3月分	↓ 4月末日
4月分	↓ 5月末日
5月分	↓ 6月末日

※月末が金融機関の非営業日の場合、振替日は翌営業日となります。
※早割の初回振替は原則2か月分（前月分・当月分）となります。
また、割引は4月（当月）分以降の保険料からとなります。

《参考》平成19年度割引額

現金納付の場合

毎月納付	割引なし
6か月前納	690円
1年前納	3,000円

口座振替の場合

毎月納付	50円※
6か月前納	960円
1年前納	3,550円

※平成20年度の割引額につきましては、変更される予定です。

○口座振替のお申し込みは：

年金手帳又は納付書、預（貯）金通帳、預（貯）金通帳の届出印を持って、金融機関や郵便局又はお近くの社会保険事務所までお申し込みください。

「クレジットカード納付」を導入しました

平成20年2月から、クレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能となりました。
クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社から社会保険庁に立替納付を行うものです。
（クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。）
クレジットカード納付を希望の場合は、社会保険事務所へ申し込みください。クレジットカード納付では口座振替による当月末振替「早割」は適用されません。また、6か月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

お知らせ

「ねんきん特別便」をお送りします

「ねんきん特別便」の対象者を3段階に分けて送付します。

社会保険庁では基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始してありますが、まず第1弾として、ご自身の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた年金受給者・現役加入者に対し、平成19年12月から平成20年3月までの間に「ねんきん特別便」を順次送ります。

第2弾では、平成20年4月から5月にかけて、第1弾で送付した方以外の年金受給者に対し順次送付します。

第3弾では、平成20年6月から10月にかけて、第1弾で送付した方以外の現役加入者に対し順次送付します。

「ねんきん特別便」による記録確認は、ご本人様のご確認及び手続きを経て、初めて記録が結びつくことができます。お手数をお掛けしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認のうえ、必ず手続きをお願いいたします。

☆年金加入記録に訂正がない場合、同封の「年金加入記録照会票」から「確認はがき」を切り取って訂正がないを○で囲み提出年月日、氏名をご記入のうえ返送してください。
☆年金加入記録に訂正がある場合、年金受給者と現役加入者では手続方法が異なりますので、ご注意ください。
（年金受給者）：同封の「年金加入記録照会票」に必要事項をご記入し、「訂正がある」を○で囲み、「確認はがき」を切り取らず「年金証書」を添えてお近くの社会保険事務所まで手続きしてください。
（現役加入者）：同封の「年金加入記録照会票」に必要事項を記入し、「訂正がある」を○で囲み、「確認はがき」を切り取らず提出年月日、氏名を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

問い合わせ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」☎0570-058-555。IP電話からは☎03-6700-1144に電話ください。

無料相談

福祉サービスで
悩んだり、困ったり
していることは
ありませんか？

る場合もあると思います。
そのような時には「福祉
サービス困りごと解決委員
会」にご相談ください。
相談は無料、秘密厳守で対
応させていただきます。

各種社会福祉施設（老人
ホームや保育所等）やホーム
ヘルプサービスといった福祉
サービス利用においての疑問
や悩み等の困りごとは、その
事業者との話し合いでの解決
が望まれます。

しかし、話し合いだけでは
解決しなかったり、直接話す
ことに少し抵抗を感じたりす

高知市本町4丁目1番37号
高知県社会福祉センター
（丸の内ビル）3階
高知県運営適正化委員会
（福祉サービス困りごと解
決委員会）
☎ 802-2611
（9時から16時ただし、土・
日・祝日・年末年始は除く。）

■人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	2月20日(水)	10:00~15:00	伊野公民館

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

（祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00）

高知地方法務局いの支局（いの町1290-4）	893-0343
------------------------	----------

FAX 872-6211
e-mail
kaikesu@kochi.or.jp
（FAXとメールは24時間
受付）

お知らせ
ひまわりの会（認知
症の人と家族の会）

認知症の人と家族の会「ひ
まわりの会」はまだまだ会員
は少ないですが、隔月の交流
会を通じて介護者同士お互い
支え合い、励まし合っていま
す。是非ご参加ください。

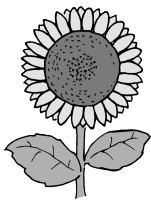
日時 奇数月第4金曜日
13時30分~15時

場所 すこやかセンター伊野
（ミーティングルーム）

内容 介護者の悩み持ち寄り
会

問い合わせ

いの町地域包括支援セン
ター
（すこやかセンター伊野内）
☎ 892-1635



戦没者等のご遺
族に対する特別
弔慰金の請求は
お済みですか？

請求期間は平成20年3月31
日までです。

この期限を過ぎますと、法
律の規定により、特別弔慰金
を受ける権利が消滅します。
対象者で未請求の方は早め
に請求してください。

対象者

戦没者の死亡当時のご遺族
で、平成17年4月1日におい
て、公的扶助料や遺族年金等
を受ける方がいない場合に、
次の順番による先順位のご遺
族お一人。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 ①父母 ②孫 ③祖父母
④兄弟姉妹
- 4 ①父母 ②孫 ③祖父母
④兄弟姉妹
（戦没者等と生計関係を
有していない方等は
除かれます。）
- 5 右記3以外の
右記1~4以外の三親等

内の親族

（戦没者等の死亡時まで
引き続き1年以上生計関
係を有していた方に限ら
れます。）

支給内容

額面40万円、10年償還の記
名国債

請求・問い合わせ

福祉課

（すこやかセンター伊野内）
☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課
☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課
☎ 869-2114

お礼

いの町4113番地3

高野博康様から

故高野延子様香典返しと
して社会福祉基金へ多額
のご寄附をいただきました。

福祉課

紙上をもちまして、厚く
お礼申し上げます。



4月から 後期高齢者医療制度が 始まります

4月1日から、現行の老人医療が後期高齢者医療に変わります。

75歳になると、現在は国民健康保険や被用者保険などの医療保険に加入し、老人医療で受診することになっていますが、4月からは、これらの医療保険から後期高齢者医療に移行し、受診するとともに保険料を納めていただくことになります。

◆被保険者証等

75歳になると、新しい被保険者証が郵送でお手元に届けられます。役場の窓口での申請などの手続きは必要ありません。

また、平成20年3月末すでに75歳以上の方は（二定以上の障害がある65歳以上の方を含む。）には、3月中に被保険者証が届けられます。

限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受療証も新しくなりますので、現在お持ちの方にはこれらの証を被保険者証といっしょに同封してお届けします。

現在お持ちの老人医療受給者証は、後期高齢者医療では、使用できなくなります。

◆障害認定

一定以上の障害がある65歳以上の方で、すでに申請により老人医療の受給対象となられている方は、そのまま後期高齢者医療に加入しますが、申請していただくと障害認定の撤回ができますし、撤回した後に、再度、障害認定の申請を行うこともできます。この場合、加入する医療制度によって保険料

後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました

保険料は、被保険者一人ひとりが負担することになります。

保険料

=

所得割額

+

被保険者均等割額

1人あたりの保険料は、その方の所得に応じてご負担いただく「所得割額」と被保険者の皆様全員に等しくご負担いただく「被保険者均等割額」との合計額となります。

広域連合内(県内)では、原則として均一の保険料です。

医療費の低い市町村は、均一の保険料よりも低い保険料となります。（経過措置）

市町村の1人あたりの老人医療費が、広域連合内（県内）の平均の老人医療費に対して一定以上低い場合は、平成20年度から6年間低い保険料となります。

対象となる町村は、東洋町・大川村・梶原町・津野町・四万十町・大月町・三原村・黒潮町の8町村です。

保険料は、どんなに所得の高い方でも年額50万円が上限となります。

所得の低い方は、世帯の所得に応じて被保険者均等割額が軽減されます。

世帯主及びその世帯に属する被保険者について算定した総所得金額等の合計額が一定金額以下であれば、被保険者均等割額が軽減されます。

軽減割合	総所得金額等が下記の金額以下の世帯
7割軽減	33万円
5割軽減	33万円＋（24.5万円×世帯主以外の被保険者数）
2割軽減	33万円＋（35.0万円×世帯に属する被保険者数）

※総所得金額等とは、例えば公的年金のみの収入の場合は、その収入額から公的年金等控除をした金額のことです。ただし、公的年金の所得については、さらに15万円を差し引いた額で軽減を判定します。

後期高齢者医療に加入する直前に被用者保険の被扶養者であった方は、2年間保険料が5割軽減されます。さらに、平成20年度は保険料について特例があります。

後期高齢者医療に加入する直前に被用者保険の被扶養者であった方は、新たに保険料の負担が生じることから、加入時から2年間被保険者均等割額が5割軽減されます。この場合、所得割は賦課されません。

さらに、平成20年4月から9月までの半年間は、保険料の負担がなく、10月から平成21年3月までの半年間は、被保険者均等割額が9割軽減されます。

災害など特別の理由がある場合は、保険料が減免されることがあります。

災害・倒産・病気などにより収入が著しく減少し、保険料の納付が困難になった場合には、申請により保険料が減免されることがあります。

や医療機関での自己負担が異なりますので、どの医療制度に加入するか判断に迷われる場合は、町民課又は各総合支所の住民課でご相談ください。

◆医療の給付

医療の給付の内容や診療の際の負担は、基本的に現行の老人医療と同じです。

また、医療と介護の両方の負担をしている世帯で、1年間にその額が高額となった場合に負担を軽減するため、高額医療・介護合算制度が新たに設けられます。

一方、診療を受けた際に医療機関の窓口で支払う金額は、医療費の1割（現役並みの所得のある方は3割）です。この負担割合は被保険者証に記載されています。

また、支払った金額が所得に応じた一定の上限額を超えたときは、高額療養費として超えた分は払い戻されます。

◆健康診査

高齢者にとっても、糖尿病などの生活習慣病を早期に発見して治療することは重要ですので、健康診査を行うこととしています。（すでに生活習慣病で受診されている方は対象となりませんが、医療機関が診療の中で保健指導等を行うこととなります。）

健康診査は、ほけん課が行いますので、受診を希望される方は事前に申し込むことになります。

◆申請、届出

各種の申請や届出などの受付は、町民課及び各総合支所の住民課で行います。

後期高齢者医療についてのお問い合わせは、高知県後期高齢者医療広域連合（高知市丸ノ内2丁目4番1号 ☎ 821-4526）又は町民課 ☎

893-1117までお願いします。

平成20年度、平成21年度の後期高齢者医療制度の保険料は、
所得割額 = 基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率（8.88%）
被保険者均等割額 = 48,569円
で算定されます。

※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額（公的年金等控除や給与所得控除、事業所得の経費を控除した額）、山林所得金額、土地の譲渡等にかかる所得等から基礎控除した所得金額です。

保険料の計算例として

国民年金受給者（国民年金 79万円）
所得割額 0円 + 被保険者均等割額 14,570円 = 14,570円
（7割軽減） 【年額】

厚生年金受給者（厚生年金の平均的な年金額 208万円）
所得割額 48,840円 + 被保険者均等割額 48,569円 = 97,409円
【年額】
(208万円 - 120万円(公的年金等控除) - 33万円(基礎控除)) × 0.0888 = 48,840円

自営業の子供と同居する方（世帯主・子 年収 390万円 / 親 国民年金 79万円）
所得割額 0円 + 被保険者均等割額 48,569円 = 48,569円
【年額】



保険料の徴収は市町村が行います。

①特別徴収

原則として、年額18万円以上の年金を受給している方を対象として、年金から天引きすることになります。保険料の天引き開始は、平成20年4月の年金からとなります。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が年金額の2分の1を超える場合は、普通徴収となります。

②普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、納付書や口座振替等により納付していただくことになります。納付書は市町村から平成20年7月に送付されます。

世帯で国民健康保険と後期高齢者医療に分かれる場合は、国民健康保険税(料)において配慮します。

世帯単位の保険料の負担を緩和するために、国民健康保険税(料)において配慮します。

①国民健康保険で軽減を受けている世帯について、後期高齢者医療へ移行することにより、世帯の国民健康保険の被保険者が減少しても、5年間従前と同様の軽減を受けることができるよう移行した被保険者を含めて軽減の判定を行います。

②国民健康保険の世帯で後期高齢者医療へ移行することにより、国民健康保険の単身世帯となる方について、5年間世帯別平等割額を半額とします。

高知県後期高齢者医療広域連合 ☎ 821-4526

2・3月の保健行事予定表

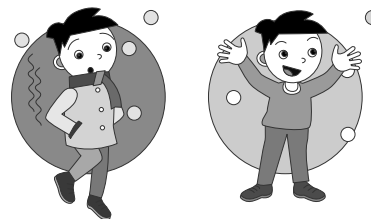
(2月1日～10日の予定は、広報1月号をご覧ください。都合により変更する場合がありますのでご了承ください。)

乳幼児関係

内 容	日 程	場 所	受付時間	対 象 者
おやこっこたいむ(育児相談)	2/13(水)	天王コミュニティーセンター	9:30～10:30	
	2/20(水)	すこやかセンター伊野		
	3/5(水)	枝川コミュニティーセンター		
1歳6か月児健診	2/14(木)	すこやかセンター伊野	13:00～14:15	H18.6.14～H18.8.14生
乳児健診(吾北・本川)	2/21(木)	吾北中央公民館	13:30～14:00	H19.2.21～H19.11.21生
4か月児健診	2/28(木)	すこやかセンター伊野	13:00～14:15	H19.9.21～H19.11.28生
離乳食講習会	3/7(金)	吾北中央公民館	9:50集合	

献血

日 程	場 所	受付時間
2/21(木)	高知県合同庁舎	9:30～10:30
	(有)西森自動車	12:30～14:00
	関田病院	14:45～16:30
3/10(月)	中部教育事務所	9:30～10:30
	高知ニュードライバー学院	11:15～13:00
	仁淀病院	15:00～16:30



「誰でも」「どこでも」「気軽に」レッツ★ウォーキング！参加者募集

2月1日～7日は“生活習慣病予防週間”です。いの町では生活習慣病予防対策の一つとしてウォーキングを推奨します。ウォーキングのいいところは「誰でも」「どこでも」「気軽に」できることです。どなたでも参加できますので、みんなで楽しく歩いて生活習慣病を予防しましょう。

日 時

2月29日(金) 13:30～15:00 *雨天中止

集合場所

すこやかセンター伊野1階 機能回復訓練室

コース 約4.5km すこやかセンター伊野→宇治川堤防沿い→枝川雨水ポンプ場→農道→駅南→天神→すこやかセンター伊野

参加料 無料

服 装 動きやすい服装と履きなれた運動靴で参加してください。

定 員 30名

申込締切 2月22日(金)

申込・問い合わせ

ほけん課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

予防接種、受けていますか

平成7年3月生まれの方

二種混合予防接種：対象年齢 11歳以上13歳未満
13歳になる日の前々日までに受けてください。
例) 平成7年3月8日生まれ→平成20年3月6日までに受ける

平成18年3月生まれの方

麻しん風しん混合予防接種(1期)
：対象年齢 1歳以上2歳未満
2歳になる日の前々日までに受けてください。
例) 平成18年3月8日生まれ→平成20年3月6日までに受ける

平成19年9月生まれの方

BCG：対象年齢 6か月未満

6か月になる日の前々日までに受けてください。
例) 平成19年9月8日生まれ→平成20年3月6日までに受ける

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

麻しん風しん混合予防接種(2期)
：対象年齢 5歳以上7歳未満の年長児
(小学就学前の1年間)
平成20年3月31日までに受けてください。

対象年齢を過ぎてしまいます！
まだ受けていない方は早めに受けましょう。

※転入された方、予診票をお持ちでない方は下記までご連絡ください。

ほけん課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811
吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312
本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

『離乳食講習会』のご案内

離乳食ってどうすればいいの。そんな疑問も解決できる月齢に応じた離乳食クッキングを行います。当日はお子さんの託児もあります。気軽に参加してみませんか。

日 時

3月7日(金) 10:00～11:30(受付9:50～)

場 所 吾北中央公民館

持参するもの

エプロン、三角巾、母子健康手帳、タオル

申し込み 3月5日(水)まで

問い合わせ

ほけん課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114



～特定保健指導の流れ～

平成20年度からはメタボリックシンドロームに着目した「特定健診」が始まります。健診結果に基づき、その方の健康状態に合ったアドバイスやサポート（＝特定保健指導）を受けて、生活習慣病を予防していきましょう。

受 診



健診結果に基づいて3つのグループに分かれます

①「情報提供」

受診者全員に生活習慣を見直すきっかけとなる情報を健診結果とともに提供します。

②「動機づけ支援」

メタボリックシンドロームに近づいていることを自覚してもらい、自分の生活習慣を振り返れるよう支援します。

メタボ予備群

③「積極的支援」

個別面接などを通じ、食生活の改善や運動習慣などを無理なく生活に組み入れられるように、それぞれに合った改善策と一緒に考えます。

すでにメタボ

特定健診を受けた人全員が①～③のいずれかの特定保健指導を受けることになります。

*①情報提供は主に郵送で対応します。

*②動機づけ支援・③積極的支援は医師や保健師、管理栄養士の個別面接や健康講座などを通して支援していきます。

★次に「動機づけ支援」になったA子さんの事例を示しました。

「積極的支援」の場合も流れは「動機づけ支援」と同じですが、①初回面接だけでなく、何度か面接を行い、食事や運動の実践に基づいたお話をすることになります。また、③生活習慣改善を実践していく中で、電話やお手紙などで状況を確認しながら支援していきます。

「動機づけ支援」といわれたら…

動機づけ支援とは、「メタボリックシンドローム予備群」の状態です。このまま放置すれば、心臓病・^{こうそく}脳梗塞など命に関わる病気を招く危険性が高まります。特定保健指導を受けて今から生活習慣を改善し、健康な体を取り戻しましょう。

特定保健指導の流れ



①初回面接

個別に面接し、健診結果の説明や生活習慣の見直し・6か月後の目標や行動計画を一緒につくります。

②健康講座

医師による生活習慣病のお話、歯科衛生士からの歯の健康についてのお話があります。

③生活習慣改善

6か月後の目標に向けて食生活改善・運動を続けます。

④6か月後の確認

体重・腹囲・目標が達成できたか電話や手紙でお聞きします。

たとえば・・・A子さん（52歳・主婦）

健診結果 身長158cm 体重59kg
腹囲 90cm 中性脂肪が高め

動くいうたら家事ぐらいで運動は特別してないけど。果物がうんと好きなが。ケーキも好きやけど太りそうやき…果物はえいる？でもなんか最近ズボンのサイズが合わんかったろうか…。



①初回面接

食生活と運動について話を聞いたA子さんは、間食を控え、こまめに動いて腹囲を3cm減らすという目標をたてました。

果物にも想像以上に糖分が含まれちゃうき、食べ過ぎたら中性脂肪の元になるがです…。

果物やったら大丈夫かと…みかん5つは食べ過ぎながやね。

②健康講座

お医者さんの話を聞いてますます生活習慣の大切さを実感したA子さん。歯科の話を聞いて近所の歯科医院で歯の健診も受けることにしました。



③生活習慣改善

果物の食べ過ぎを避け、近所への買い物は歩くか自転車、休日はご主人も一緒にウォーキング。家の掃除を念入りにしてこまめに動くことで部屋もピカピカ！

あんたもお腹出てきてないかね？



おまんよりはましょ～。

④6か月後の確認

体重・腹囲の変化や目標が達成できたか確認。一緒に喜びを分かち合い、ますますやる気が出ました！来年も健診を受けて、これからも良い生活習慣を続けていくことを決意しました！



問い合わせ ぽけん課（すこやかセンター伊野内） ☎ 893-3811



平成20年度消費者モニターの募集について

公正取引委員会では、毎年、消費者の立場から公正取引委員会の仕事に協力していただく「消費者モニター」を委嘱しており、平成20年度においても新たに全国で800名(予定)の「消費者モニター」を募集します。

消費者モニターの募集方法と仕事の内容は、次のとおりです。

- ▶ **応募資格** 20歳以上の一般の消費者の方(学生可)
- ▶ **募集期間** 平成20年2月15日(金)まで(当日消印有効)です。

- ▶ **募集人数** 高知地区10名

- ▶ **モニターの役割**

モニター研修会(年2回、平日に3時間程度。各県の県庁所在地ごとに開催予定)に出席すること、年数回のアンケート調査に回答すること、日常生活の経験に照らした消費者としての意見や情報を提供すること等です。

- ▶ **モニターの任期**

平成20年4月から平成21年3月末日までの1年間です。

- ▶ **モニターの謝礼及び経費**

謝礼として年額6,000円のお支払を予定しております。

また、「消費者モニター研修会」に出席いただいた方には、研修会出席1回に対し、謝礼とは別に3,000円の謝金(交通費込み)をお支払いいたします。ただし、研修会に出席するために必要な交通費

(ご自宅から研修会会場までの交通費)が往復で3,000円を超える方については、謝金に替えて、国の規定に基づいて計算した実費相当分の交通費をお支払します。

なお、アンケートなどの通信費は、当委員会で負担します。

- ▶ **応募方法・問い合わせ**

郵便はがき又は封書に所定の事項を記入のうえ、「公正取引委員会 四国支所 取引課」まで応募してください。

【所定事項】

①郵便番号・住所／②氏名(ふりがな)／③電話番号／④年齢／⑤性別／⑥職業／⑦消費者モニター経験の有無(採用年)／⑧家族構成(続柄、年齢、職業)／⑨最寄りの鉄道駅(例：〇〇線□□駅)／⑩自宅から最寄りの鉄道駅までの所要時間(例：〇〇バス□□停留所から△△分)／⑪応募理由(150字程度)

なお、高知県県民生活課や消費生活センターの窓口に応募方法等について記載した応募要綱を備えています。

〒760-0068 高松市松島町1-17-33

高松第2地方合同庁舎

公正取引委員会事務総局

近畿中国四国事務所 四国支所 取引課

☎ 087-834-1441



平成20年度灯油及びプロパンガス消費実態調査モニター募集

家庭で使用する灯油とプロパンガスの適正な流通と安定供給を確保するための行政施策に役立てることを目的としてモニターを募集します。

- ▶ **募集数** 10,000世帯
- ▶ **応募締切** 2月15日(金)着分
- ▶ **応募要件** 灯油又はプロパン利用世帯
- ▶ **調査内容**

①月別の使用量、金額

②利用環境(家族人数等)など基礎事項

- ▶ **調査期間** 平成20年4月から平成21年3月まで。
回答は6か月毎の2回

- ▶ **謝 礼** 図書カード2,000円分

- ▶ **応募方法**

①ホームページ <http://oil-info.ieej.or.jp/>

②FAX 「灯プロモニター希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号、使用している燃料
イ) 灯油
ロ) プロパン
ハ) 灯油・プロパン両方
を03-3534-7422にFAX

- ▶ **連絡先**

(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター

☎ 03-3534-7411

担当 大塚、古藤(こうた)

お詫びと訂正

広報いの1月号4ページの「高知県知事選挙の文章、1行目の「各投票区別の当日有権者数、投票率は下表のとおりです。」とありましたが、「当日有権者数」の箇所を「投票者数」に訂正いたしますとともに、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

選挙管理委員会

広報いの1月号8ページの「いの町民生委員・児童委員名簿」掲載で次のとおり担当地区に誤りがありました。訂正いたしますとともに、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

民生委員	担当地区	
	(正)	(誤)
町田佳代	20-4区駅南町・特老	20-4区駅南町・20-5区沖田・特老
友草須磨	26-1区駅前町・26-2区駅前町・20-5区沖田	26-1区駅前町・26-2区駅前町

福祉課

図書館だより

子どもの本棚

子どもたちに勧めたい本をご紹介します。
本選びの参考になさってください。

『げんきなマドレーヌ』 作・画: ルドウィッヒ・ペーメルマンズ 訳: 瀬田 貞二 福音館書店

パリのある屋敷に12人の女の子とクラベル先生が暮らしていました。いつも2列になって歯を磨いたり、散歩に出かけたり、休憩したり。良いことを見ればにこにこ顔、悪いことにはしかめっ面。その中で一番のおちびさんで、何でもへっちゃらな元気な女の子がマドレーヌ。ねずみも怖くもないし、動物園のトラもへっちゃら。スキーもスケートも得意な女の子です。ある晩、そのマドレーヌが泣きわめき始めたではありませんか！マドレーヌは盲腸炎にかかってしまい、痛くてしょうがありません。救急車で病院に運ばれて手術を受けることになり、入院してしまいます。クラベル先生と11人の女の子たちは、手に花を持ってマドレーヌのお見舞いに行きます。けれども、病室にはおもちゃやお人形の家など、お見舞いの品がいっぱいで楽しそうです。おまけに、マドレーヌはおなかの手術の傷をみんなに見せます。自信満々に見せてくれてマドレーヌはなんだか誇らしげ。お見舞いに行った11人の女の子はちょっとマドレーヌがうらやましくなります。その真夜中、みんなの様子がなんだかいつもと違ったので、クラベル先生は一大事かと心配で走りに走ってみんなの部屋に駆けつけるのですが…行ってみると、「わーわー、盲腸を切ってちょうだいよ」とみんなが大声で泣いていたのです！

元気で好奇心いっぱいのマドレーヌたちや冷静で子ども思いのクラベル先生の活躍は、ドキドキ

ハラハラさせられて心が躍ります。楽しくかわい絵とユーモアあふれるストーリーに引き込まれる魅力のある絵本です。マドレーヌを含め12人の女の子たちは、天真爛(らん)漫でキュート、そしてみんなと仲良くできる思いやりのある子どもたちです。読み終えると、優しい気持ちでいっぱいになって、思いやりの気持ちが育める絵本です。

シンプルな絵も想像力を刺激されます。マドレーヌたちの背景の絵には、パリの伝統的な建物や場所が多く登場します。例えば、エッフェル塔、コンコルド広場、オペラ座、バンドーム広場、ノートルダム寺院、ルーブル美術館といった有名な名所が美しく描かれ、パリの雰囲気がよく伝わり、パリへ行った気分を満喫することができます。「げんきなマドレーヌ」は、世界中で人気のあるマドレーヌ・シリーズの1作目です。「マドレーヌ」といわずらっこや「マドレーヌとクリスマス」など他のシリーズもあるので是非どうぞ。

<読んであげるなら4歳から

自分で読むなら小学低学年から>



Peek a Boo

～ あかちゃんとおかあさんの絵本の時間 ～

2月19日(火) 10:30～11:00

☆毎月第3火曜日☆

乳幼児と保護者を対象に、1F絵本コーナーで手遊びや読みきかせをしています。どなたでもお気軽においでください。

くつしたのあな

～おはなし会を開いています～

2月16日(土) 14:30～15:00

☆毎月第3土曜日☆

5、6歳から小学生の皆さんのためのおはなし会です。ストーリーテリングや絵本の読みきかせをしています。是非、遊びにきてください。

読み聞かせボランティア講座開講

図書館では、広く幼稚園、保育園、小学校等で読み聞かせをされている保護者、地域の方々を対象に、本年度も「読み聞かせボランティア講座」を開講します。なぜ子どもたちに本を読むのか？どのような本を届けたいのか？という観点から、本の選び方、留意点などを神戸市在住「つくし文庫」の青山章子さんを講師としてお招きし、お話しいただきます。是非、お気軽にご参加ください。

日時 第1回

2月15日(金) 10:00～12:00
(青山さんの講座)

第2回

3月7日(金) 10:00～12:00
(図書館職員との実践編)

場所

いの町立図書館2F多目的ホール

開館時間	本館 枝川分室	9:30～18:00
休館日	本館 枝川分室	毎週月曜日・祝日 館内整理日(29日金曜日) 月・水・金・日・祝日
電話番号	本館 枝川分室	☎ 850-4360 ☎ 850-4350

<http://inolib.town.ino.kochi.jp>

2月の展示

・ネズミくんの大行進

・「食を考える」

「開かれた学校づくり」から発信

このコーナーでは、各園・学校の取組や様子をお知らせし、地域の学校としての情報発信をしています。地域の皆様には、様々な取組にご理解とご協力をいただいておりますが、今後とも地域ぐるみで子どもの健全育成に関わってくださいますよう、よろしくお願いします。

枝川幼稚園

平成19年度高知県国公立幼稚園教育研究会が開催されました

11月28日に本園と枝川小学校体育館を会場として平成19年度高知県国公立幼稚園教育研究会を開催しました。当日は、高知県内の国公立、私立幼稚園、保育園の先生方がたくさん参加し、公開保育の参観や研究協議を行いました。

紅葉したふうやもみじの木の下で、子どもたちは、ダンボールで作った電車に乗ったり、落ち葉や木の実を拾ってごちそう作りをしたり、ぴかぴか光る赤い土だんご作りに挑戦したりしました。また、県民文化ホール（オレンジホール）でシルエット劇を観劇したことから、年長児は、自分たちのオレンジホール劇場を作り小さな組の友達を招待しようと、必要なものを話し合ったり準備したり、友達と一緒に目的に向かって遊びを進めていきました。大勢のお客様に囲まれながらも、子どもたちは、友達や先生と一緒に楽しそうに遊びました。

午後からは、3・4・5歳児各年齢別の分科会において、研究協議が行われ、熱心に意見の交換がされていました。



おもちつきを楽しみました

12月4日に、枝川地区の区長さん、民生委員・児童委員さん、交通指導員さんをはじめ、たくさんの地域の皆様や保護者にご協力いただき、おもちつきをしました。子どもたちは「よいしょ！よいしょ！」とかけ声をかけたり、友達と一緒に杵（きね）を持ってもちをついたりしました。つきたてのホカホカのおもちには、あんこを入れたりきな粉やおしょうゆを付けたり、のりで巻いたりしていただきました。そのおいしさに、子どもたちはたくさんお代わりをしていました。



下八川幼稚園・小学校

『ふれあいデー』

下八川幼稚園・小学校では、毎年11月から12月の間に『ふれあいデー』が行われています。12月16日に、保護者の皆様や地域の皆様、そして老人会の皆様を合わせて、100名以上のお客様をお招きして盛大に開催されました。

①**園児・児童発表** オープニングは、6年生の児童が総合的な学習の時間に調べてまとめた「打木太刀踊りとその歴史」の発表。続いて、小学生全員による「太刀踊り」です。6年生の発表のお陰で、今まで以上に「太刀踊り」が荘厳に見えました。その後、幼稚園児による可愛い「鼓隊さんぽ」、国語の物語文と今年の流行語を合体させた2・3年生の劇、子ども落語前半の部、音楽発表と続きました。

②**ゲーム** 続いて、子どもたちが今日のために一生懸命準備した「ゲーム」の時間です。ドキドキ広場・メラメラ広場・ワクワク広場・ニコニコ広場と名付けた4つのコーナーで、輪投げやストラックアウト、けん玉づくりや工作を楽しみました。また、理科室を改造した、伝統のお化け屋敷では、子どもたちの悲鳴が絶えませんでした。

③**昼食** お昼は全員でカレーライスパーティーです。前夜お母さん方が作ってくれた約150名分のカレーをお腹一杯いただきました。

④**落語会** 午後は、子どもたちとプロの落語家『桂三若さん』による落語会が開催されました。桂三若さんがなかなか到着せず、ハラハラドキドキ。突如勝賀瀬小学校のお友達に一席お願いするというハプニングもありましたが、何とか間に合い、プロの話術を楽しむことができました。

沢山の地域の皆様にもお越しいただき、笑いに囲まれた一日を過ごすことができました。



▲ ニコニコ広場



▲ 桂三若独演会



農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

平成20年1月1日現在の有資格者をもって調整した、いの町農業委員会委員の選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年選挙権のある方からの申請により調整されることから、登録には本人からの申請又は農業委員会が作成した申請書に代わる書類が必要です。

期 間	2月23日(土)～3月8日(土)
時 間	8:30～17:30
場 所	役場本庁 選挙管理委員会室 (ただし、土曜日と日曜日は宿直室)

吾北総合支所 1階事務室
本川総合支所 1階事務室

▶ 登録対象

昭和63年4月1日以前に生まれた方で、平成20年1月1日現在、いの町に住所を有し、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方及びその方の同居の親族又は同居の親族の配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた方。

選挙管理委員会

本川中学校

本川地区運動会で大活躍！

10月7日に本川地区の地区民運動会が行われました。

この運動会には、地元の生徒と本川中へ県外から山村留学している中学生が参加し、毎年地域の人々との交流を図っています。

■ トン汁づくり

運動会当日の朝は、3年生がトン汁づくりに挑戦。婦人会の方々の指導を受けつつ、慣れない手つきで材料を切り下ごしらえをして開会式に臨みました。

煮込みも済み、お昼近くになるとグラウンドにナベを構え、賄いの準備です。

やがて運動会の午前の部終了とともに、温かいトン汁の無料配布が始まりました。温かく、おいしいトン汁に地域のお年寄りや子どもたちも満足そうでした。



■ 地区運動会への参加

地区運動会には本川中学生は欠かせない存在です。どの地区も若者の人数が少なく、徒競走や、体力勝負の競技には中学生が助っ人となり大活躍。早食い競争やリレーでも会場を盛り上げました。



常勤講師(期限附講師)・非常勤講師(時間講師)の募集

職務内容	○常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休等の補充教員として勤務します。 ○非常勤講師は、小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。
雇用期間	○常勤講師は、産休・育休・病休等の補充の期間（最長約1年間） ○非常勤講師は、最長約1年間、週当たり数時間から十数時間
資 格	教員免許状（臨時免許状を含む）を有する者
待 遇	公立学校職員の給与に関する条例に準じて支給します。 ○常勤講師の場合 大学新卒（22歳）で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり ○非常勤講師の場合 時給約3千円
願書・募集要項の配布場所	高知県教育委員会事務局教育政策課、東部教育事務所・中部教育事務所・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所及び市町村（学校組合）教育委員会事務局 なお、高知県教育委員会事務局教育政策課の下記のウェブサイトから、志願書等の応募書類の様式をダウンロードすることもできます。 http://www.kochinet.ed.jp/seisaku/
応募方法	募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、志願者調査表及び申告書等を、高知県教育委員会事務局教育政策課に提出してください。
提出期間	平成20年度4月初旬の採用を希望される場合は、平成20年2月1日から平成20年3月14日までの間に 出願してください。 なお、年度途中の採用については、平成20年3月17日以降においても出願を受け付けます。
【問い合わせ】 高知県教育委員会事務局教育政策課 人事企画担当（採用担当） 〒780-8570 高知市丸ノ内1-7-52 ☎ 821-4568・4569	

ぐりぐらひろばからのお知らせ

ホッとママ講座

◆ 子育て座談会 ―澤田敬先生を迎えて― ◆

日 時 3月6日(木) 10:00～11:30
場 所 いの町総合健康センター内 集会室
定 員 15名
託 児 15名(座談会の間、子どもさんをぐりぐらひろばでお預かりします。)
受 付 座談会、託児ともに2月12日(火)～
※児童相談所の医務主任として、親と子を見つめ支援を続けている先生です。お気軽にご参加ください。

親子が集える遊びの広場“ぐりぐらひろば”を、いの町総合健康センターで平日開催しています。

お気軽にお越しください。

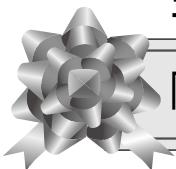
ぐりぐらひろばでは、2か月に1度の「ホッとママ講座」や、各保育園に出向いて遊びの広場「てくてくひろば」も行っています。

てくてくひろば

2月14日(木) 伊野幼稚園
(10:00～11:30)
園庭であそぼう
○事前に申し込みが必要です。

☆問い合わせ ぐりぐらひろば ☎ 892-3151

平成19年度ボランティア功労者



「厚生労働大臣表彰・感謝状受賞」おめでとうございます!

この表彰及び感謝状の贈呈は、福祉分野等のボランティア活動を永年率先して行っているもの、又は永年にわたりボランティア活動への支援を行っているものであって、その功績が特に顕著であると認められるものに対して行われます。いの町では次の2校が受賞され、平成19年12月に高知県健康福祉部長から伝達授与されました。

表 彰 小川小学校 (活動年数27年)

昭和55年4月にボランティア活動推進校として県指定を受けて以来、高齢者との交流活動が現在も活発に行われ、平成8年には日本赤十字の青少年赤十字にも加盟して、高齢者以外のボランティア活動にも力をいれ、アルミ缶やプルタブを収集して福祉施設に車いすを贈るなどの取組が評価されました。



小川小学校

感謝状 伊野中学校 (活動年数23年)

昭和60年4月にボランティア活動推進校として県指定を受けて以来、高齢者や保育園等との交流活動やあいさつ運動、花いっぱい運動や清掃活動を通じた地域住民との交流が現在も活発に行われ、他の模範となっていることを評価されました。



伊野中学校

今年も、分電盤のサーキットブレーカが落ちる(切れる)季節になりました。

有料広告

その原因は、電気ストーブや電気コタツ等の電気を多く流す器具の出番が来たからです。電気コードやケーブル内の電線を通る電気は、形状や材質により限度があります。電流が限度を超す前にサーキットブレーカが働いてくれるのです。

もしも、ブレーカが正常に作動しない場合は電線の発熱や発火となり、火災の原因にもなります。またケーブルの絶縁被覆が劣化している場合もその原因となります。早めのご相談をおすすめします。



有限会社 田村電気

〒781-2102 いの町公園町41番地

TEL 892-0925



子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム高知大会

少子化が進む中、家族・地域のきずなや、家庭の大切さを改めて考えるフォーラムを開催します。

▶ 日 時 2月23日(土) 10:00～16:00

▶ 場 所 高知市文化プラザかるぽーと
(高知市九反田)

▶ 内 容 当日は、音楽家のタケカワユキヒデさんによる講演などの全体大会や分科会のほか、親子で楽しめる料理や

科学教室、育児相談会などミニイベントも行います。(託児有、要予約)

※要申込。詳しくは下記にお問い合わせください。

▶ 申込・問い合わせ

県庁こども課

☎ 823-9640

HP

<http://www.pref.kochi.jp/~kodomokodomoindex.html>



高知県立高知追手前高等学校吾北分校支援事業

現在、いの町では、高知県立高知追手前高等学校吾北分校の存続のため、新入生に対し、今まで1年間の授業料及び体操服代相当額を補助するなど、補助金制度を実施しておりましたが、平成20年度より、さらなる対応策として吾北分校へ、在学又は入学する生徒に対し奨学資金を貸与する、いの町奨学資金貸付制度を開始します。

詳細については、下記のとおりとなっていますので、是非ご活用ください。

いの町奨学資金貸付制度を開始します

(1) 貸付対象者

- ・平成20年4月において高知県立高知追手前高等学校吾北分校へ入学又は在学する生徒
- ・本人又は保護者が、1年以上いの町に住所を有し、かつ引き続き居住する見込みのある方
- ・次のいずれかに該当する方

①平成19年度において、生活保護を受けた世帯に属する方

②平成19年度において、町民税の非課税を受けた世帯に属する方

③平成19年度において、町民税の減免を受けた世帯に属する方

④世帯の収入等が、いの町教育委員会が定める基準以下の方

(貸付金額) 月額10,000円 ※無利子

(貸付期間) 正規の修学期間(最大3年)

(償還方法) 貸し付けの終了した月の翌月1日から起算して、6か月以内に償還を開始していた

だき、月額5,000円を償還していただきます。
償還期限は、貸し付けを受けた月数の倍の月数以内です。

例：36か月(3年)貸与した場合

36か月×2倍=72か月(6年)以内に償還

平成20年度補助金制度の予定

①吾北分校新入生補助金制度

(1) 補助金対象者

- ・平成20年度中に、高知県立高知追手前高等学校吾北分校第1学年へ入学した方
- ・平成19年度及び20年度の市町村税を滞納していない世帯

(2) 補助金額

1年間の授業料及び体操服代相当額

(授業料：月額9,900円×12か月、

体操服代相当額：上限12,600円)

(3) 補助金交付期間

入学してから1年間(第1学年在学中のみ)

②吾北分校協力及び活動育成補助金

(1) 補助金対象者

高知県立高知追手前高等学校吾北分校

(2) 補助金交付金額

進路対策、生徒指導、文化活動等に係る経費

：年額40万円

部活動費等に係る経費：年額40万円

(3) 補助金交付期間

平成20年度内(一括)

▶ 問い合わせ

吾北教育事務所

☎ 867-2133



HOSPITALITY
SEKIDA
HOSPITAL

内科・リハビリテーション科
医療法人 光陽会

関田病院

診療時間 月～土(祝・祭日も診療) AM9:00～PM1:00 PM2:00～PM6:00 日曜休診

いの町3864-1 TEL893-0047(代) HP◆<http://www.sekida-hp.com/>

有料広告

2月・3月の催し物

紙の博物館

☎ 893-0886

○藤川昌美猫絵展

1月25日(金)～2月11日(月)
大阪府在住の藤川昌美さんの展示会です。独特の風合いがかもし出された和紙に一枚の絵として無限に変化する猫たちを表情豊かに水墨画と顔彩で表現された作品50点余、板絵10点余を展示します。

○第23回書き初め作品展

1月27日(日)～2月11日(月)
1月6日(日)に開催された書き初め大会の作品を一堂に展示します。

○かずら工房朝田種と仲間展

1月29日(火)～2月11日(月)
朝田種さんと手作り仲間たちの展示会。木工やかずらかご、ガラスアクセサリーなど300点余を展示販売します。

○第1回全国土佐和紙はがき絵展

2月16日(土)～3月9日(日)

全国から募集した土佐和紙を使ったはがき絵作品一堂に展示します。

○第14回四季おりおりしゅんこう和紙ちぎり絵展

2月19日(火)～3月9日(日)
四季の風景や草花などのちぎり絵作品100点余を展示します。

○第7回高知国際版画トリエンナーレ展

3月15日(土)～4月20日(日)
3年に一度の世界的な版画展を開催します。世界77カ国、3,196点に及ぶ展示があり、厳選な審査の結果選ばれた入賞・入選作品195点を一堂に展示。(25ページ参照)

ギャラリー・コパ

☎ 893-1200

○西村秀人・勢津・二人展

ー写真・パッチワークー
2月1日(金)～2月24日(日)
いの町の西村秀人さんと勢津さんの展示会です。秀人さんは仁淀川

流域で生まれ育って70余年、仁淀川と大きく関わってきました。写真始めて15年余、その間に撮った風景写真12点と奥さんの勢津さんの手縫いをモットーとした古布で作ったパッチワークの作品5点もお楽しみください。

○「伊野の漉き人たち」Ⅲ

2月28日(木)～3月9日(日)
伝統ある手すき和紙の技術を習得するため、和紙作りに真摯(し)に取り組む若い人たちの姿と作品を紹介したく展覧会を企画しました。それぞれがこだわりと情熱を注いで作った作品、300点余を展示販売します。

○ハンドメイドパーティⅥ

3月13日(木)～3月16日(日)
物作りが好きな仲間の展示会です。パッチワークや刺しゅうの入った袋物、入園、入学グッズ、エプロン等、300点余を展示販売します。その他、パン教室の方たちの手作りクッキーや焼きたてのパン等もお楽しみください。



いの美術展を開催します

全国に誇れる伝統的な紙の文化を基礎に、地域文化の振興や新進作家の登竜門であり、年齢や流派、派閥にとらわれないような、より高い次元を目指す美術展の実行委員会を立ち上げ開催することとしました。

▶ 会 期 6月10日(火)～6月22日(日)

▶ 会 場 いの町紙の博物館

▶ 部 門 紙(紙工芸)・写(写真)・書(書道)・絵(洋画・日本画・グラフィックデザイン)・工(工芸)

▶ 搬 入 5月31日(土) 9:30～16:00

6月1日(日) 9:30～16:00

▶ 搬 出 入選作品 6月22日(日) 15:30～17:00

6月24日(火) 9:00～15:00

場所 2Fの1

選外作品 6月5日(木)・6日(金)・7日

(土)・8日(日) 9:00～17:00

場所 3F

▶ 審 査 独創性を重視した5名の審査員による合議制の審査を行います。

▶ 審査員

石川 充宏氏 (高知大学教授・日展会員・現代工芸美術家協会理事)

北川 修久氏 (高知大学教授・東京芸術大学美術学部講師・毎日書道展審査会員)

信田 英司氏 (グラフィティオーナー)

松本 教仁氏 (高知県立美術館学芸課チーフ)

山中 賢一氏 (いの美術展実行委員会会長・日本写真作家協会理事)

※要項(応募用紙)は、いの町内公民館等に配布しています。

▶ 問い合わせ

いの町上八川甲1927-1

いの美術展実行委員会 山中賢一 ☎ 867-2252

祝卒業

新生活 新しいケータイ おめでとうキャンペーン

★905シリーズ★

新規ご契約の学生さんには

先着50名様!

microSD 1GB

プレゼント

ドコモショップ伊野店
TEL. 088-850-4777

吾川郡いの町443 駐車場完備

営業時間 平日 AM10:00～PM8:00
(年中無休) 土日祝 AM10:00～PM8:00

ハートポイント使えます!!

ハートポイント貯まります!

有料広告

祝入学

いの流水俳壇

松尾 満津於選

「当季雑詠」

錦秋の大和三山華やげり

植田 紀子

(評)大和三山は奈良県橿原市にある畝傍山、耳成山、天香久山の三山合わせた総称である。日本初の都「藤原京」を三角形に囲む形で対している、山の高さは三百メートル前後の低い山であるが、周囲が大和平野であるだけに特に目立っていたのであろう。

十二月人集まれば歌うたう

大西 昇月

(評)十二月である、集まる人はどんな顔触れだろう。なつかしい顔、同期、先輩、後輩、馴染みの顔、久し振り、老若男女、クラス会、忘年会、趣味、クリスマス、町内会。人が集えばその都度歌が出る。歌は世につれ、世は歌につれ。歌は天下御免の共通語、歌は人を和し、理屈は人を隔てる。歌えば心の憂さをふっ飛ばす。

新之丞果てし峠の紅葉濃し

友草 水月

(評)新之丞はいの町横薮で紙の原料から製品になるまでの工程を指導してくれた、土佐和紙の始祖である。当時の世相

は原地秘密主義であつたので、紙の原料、紙を作る工程が再び他所に伝えられることがないようにと、指導してくれた新之丞を斬殺するという。理不尽な伝説が残っている。「紅葉濃し」と言い切った伝説の重さを痛感させる句。

枯蓮の池の水より暮れにけり

岡本とも子

(評)「池の水」より他の物を想像させない表現である。この蓮池はかなり大きな池である。「池の水」より暮れるということとは、池に影となる草木がないということだろう。照りつけていた太陽が西に沈むに随って、だんだん暮れてゆく日暮れの太陽を感じながら、池の端に佇む作者の姿を想像すれば、そうか、そうかと情景に納得ができる。

振り返るひまさえ持てず年の暮

森元二美子

(評)この句の情景は、多かれ少なかれ主婦たる誰もが、身近にまつわる内容を秘めている。個性的で、限りなく日本の主婦の姿。きざまれた年輪が深さを見せている。家庭生活で、多忙なのは主婦ばかりとは限らない。女と男の違いは子どもを産めるか産めないかだけである。他は何も違わない。炊事、洗濯、家事、育児。すべてが平等であり男女の差別は全くないのである。できる人が、できる時、できることをするというだけのことで、それがほんとの男女平等である。女性だけが年を

取るのではなく男も同じである。振り返るひまも、休む時間も、喜びも悲しみも共に限られた人生を謳歌したいものである。

屍とはならず十二月八日かな 間 浩太

裸木に寒空支う力あり 片岡 包女

風や使いきったるボールペン 刈谷 志津

石垣の語る栄枯や山眠る 竹崎 光子

晩秋や風の楽譜に佇みて 大川 節弥

千金の夢買う列に師走風 川村 博子

木の实降る童しきりに笑ひをり 津田 久美

禰宜の声太鼓にのまれ冬の山 井上 郁子

冬蝶の吾が三尺へ止まりけり 川上こよね

ふる里の水音冬ざれいたりけり 川村千図子

冴え返る天空の月皓皓と 秋田 律子

短日や何もせぬ日に肩凝りぬ 中野 好子

丸い顔赤く照らした吊し柿 森岡 照月

五歩十歩々行訓練春のうた 小島 良

白障子母の霧吹き目に残り 楠目 哲郎

蒟蒻をあなたあなたに里土産 弘瀬うき子

冬陽照る岸に背千す子亀かな 川村 愛

蕪漬けほどよく出来て京に馴れ 伊藤 たみ

あかね空仰ぎて今日は冬至なる 筒井 文

妻の居ぬ一人の部屋の寒さかな 松尾満津於

次 題 「当季雑詠」

締め切り 毎月15日

投句先

吾北教育事務所 上八川甲2010

867-2133

有料広告

医療法人 森木病院

光生会

院長 森木 光司

吾川郡いの町3674 TEL (088) 893-0014

内科
外科
小児科
循環器科
消化器科
リハビリテーション科
人工透析

いの町観光協会からのお知らせ

～町の宝物～『おいしいもの』の情報をお寄せください！

いの町には、自然、文化、歴史、人物などさまざまな宝物があります。そのうち、皆様でご存じの『おいしいもの』の情報を観光協会へお寄せください。

- ・例えば、「〇〇さんの山菜料理・寿司」「□□グループのおまんじゅう」「〇〇地区の伝統の味」などです。
※昔からのものだけでなく、新しいものや有機無農薬・無添加のものなどの情報も教えてください。
- ・3月以降の催しで、いの町の『おいしいもの』情報を町内外へ発信します。
- ・2月15日までにご連絡ください。その後も随時受け付けます。ご協力をお願いします。

～世界の作品～『第7回高知国際版画トリエンナーレ展』

紙の博物館で『第7回高知国際版画トリエンナーレ展』が開かれます。3年に一度開かれるこの版画展は日本で最大規模の版画コンクールで、今回、世界の77の国から約3,200点の作品が寄せられました。是非世界の第一線で活躍する版画家の力作をご覧ください。(23ページを参照)

1. 主 催 土佐和紙国際化実行委員会
2. 期 間 3月15日(土)～4月20日(日)
3. 入館料 大人520円 小人100円
※団体割引があります。また紙の博物館のホームページに割引サービスがあります。
4. お願い 『トリエンナーレ展』に合わせて、「食」の特別メニューを提供してくれる飲食店やグループなどを募集します。例えば「期間限定ランチ」「期間限定まんじゅう」などです。
・「食」以外のサービスや企画(町並み・仁淀川散策等)でもかまいません。
・ご協力をいただける場合は、2月15日(金)までにご連絡ください。

連絡

いの町観光協会事務局(ギャラリー・コパ内)

問い合わせ

☎ 893-1211

FAX 893-1205

ホームページ <http://inofan.jp>



JR四国では、3月15日(土)にダイヤ改正を行います

このダイヤ改正から本州方面や通勤・通学等を便利にご利用いただけるよう伊野駅に停車する特急列車を16本から18本に増やします。これにより伊野駅

には全特急列車が停車します。新たに伊野駅に停車する特急列車は、上り南風12号(10:54)・南風20号(14:53)です。

<伊野駅に停車する特急列車>

(下り)

(上り)

列 車	発車時刻	列 車	発車時刻	列 車	発車時刻	列 車	発車時刻
しまんと 1号	8:32	南 風 13号	17:04	南 風 6号	7:42	南 風 24号	16:44
南 風 1号	10:02	〃 17号	19:13	〃 10号	9:42	〃 26号	18:18
〃 3号	11:47	〃 19号	20:04	〃 12号	10:54	〃 28号	19:13
あしずり	14:02	〃 23号	22:04	〃 16号	12:49	しまんと 10号	21:01
南 風 11号	15:57			〃 20号	14:53		

※網掛け内が新たに停車する列車です。

「妊婦さんのお口について」

有料広告

妊娠中は女性ホルモンの影響で歯肉炎、虫歯、歯周病になりやすく、悪化しやすい傾向が見られます。特に妊娠中期には、歯肉の状態が悪くなると言われてます。妊娠による内分泌機能の変化、唾液pH値の低下、唾液が粘っこくなるので、歯垢がたまりやすく、体温が高くなるので細菌が繁殖しやすくなるのです。また、妊娠中は歯みがきがどうしても面倒になってしまいがちなので、しっかりと口腔内もケアしていきましょう。赤ちゃんが生まれたら忙しく、なかなか自分の口腔ケアまで気が回らなくなりがちです。妊娠中に是非、虫歯治療も終わらすといいと思います。

安光歯科 院長 安光 秀人



いの町天王南2-1-1
(サンプラザ西隣)

Tel. 891-6488

(医)大空会



安光歯科

インプラント・矯正歯科

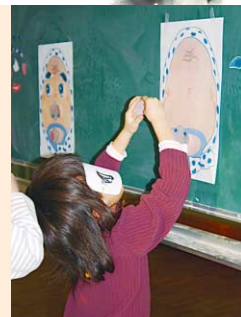


こどものひろば を開催しました



1月16日、伊野公民館でこどものひろばを開催しました。この事業は、伊野小学校区を対象として、子どもの放課後の居場所を提供し、地域ぐるみでの子育てを推進することを目的としています。当日は、小学生21名が参加し、地域教育コーディネーターから手ほどきを受けながら、「福笑い」を行いました。

参加した子どもたちからは、「福笑いで遊ぶのはじめてや。」「え～変な顔」などといった歓声が上がっていました。



上下水道休日当番

いの町上下水道組合
☎ 090-9555-6246



飼えなくなった 犬の収集日程

2月6日(水)・26日(火)・3月24日(月)

受付時間 8:30~9:30

- 伊野地区……役場本庁・各出張所
- 吾北地区……吾北総合支所
- 本川地区……本川総合支所

※処理手続きの都合上、前日16時までに環境課又は各総合支所ほけん福祉課に連絡をお願いします。

問い合わせ

環境課 ☎ 893-1160

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114



休日当番医

※都合により当番医が変更となる場合があります。
受診の前に電話でご確認ください。

2月

3(日)	関田病院	893-0047
10(日)	仁淀病院	893-1551
11(月)	森木病院	893-0014
17(日)	さくら病院	893-5111
24(日)	田村外科	893-5712

3月

2(日)	関田病院	893-0047
9(日)	町田整形外科	891-6565
16(日)	さくら病院	893-5111
20(木)	高岡内科	892-0296
23(日)	仁淀病院	893-1551
30(日)	森木病院	893-0014



今月の納税

国保税・介護保険料(本算定) 10期

広報いの 2008年2月号【No.41】 2008年2月1日発行

編集 ■ いの町広報編集委員会

発行 ■ いの町 電話/088-893-1111(代)

印刷 ■ 高知印刷株式会社



広報いのは古紙配合率100%再生紙を使用し、



大豆インクで印刷しています。